

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	1	都市計画総務費	286

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	都市計画管理
事業目的	都市計画行政全般として、都市計画総務事務・都市計画推進事業を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <p>○都市計画総務事務：都市計画行政全般</p> <p>○都市計画推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査：愛知県都市計画基礎調査要綱(平成28年度～平成32年度)より実施 都市計画基本図作成業務：概ね5～6年毎に作成(前回は平成25～26年度)今回は令和元年度～令和2年度で作成予定 宅地開発事業補助金：市街化区域内の未利用地の活用を促進させるため、宅地開発事業に対する補助金(上限200万円)令和元年度からの新規事業で令和4年度末までの事業期間 <p>●主な事業内容</p> <p>○都市計画総務事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画全般の事務及び各種同盟会・協議会の事務 <p>○都市計画推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査 令和元年度の調査内容は宅地開発状況及び市街化調整区域内開発状況 都市計画基本図作成業務 令和元年度は航空写真撮影を、近隣の大口町・扶桑町と連携し、共同で実施 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査業務委託 1,540千円 都市計画基本図作成業務委託(航空写真合同撮影) 8,800千円 財源・・・扶桑町、大口町からの負担金 3,713千円
事業の成果・効果	<p><都市計画総務事務> ■生産緑地関連業務：特定生産緑地制度の説明会を実施し、申請業務開始。生産緑地についても追加決定。</p> <p><都市計画推進> ■都市計画基礎調査：愛知県の要綱に基づき、令和元年度は宅地開発状況、市街化調整区域内開発状況の項目を実施。</p> <p>■航空写真撮影【都市計画基本図】：都市計画基本図作成に伴う航空写真撮影において、大口町・扶桑町との合同実施により、コスト縮減を達成。</p>

II : 個別事業内訳

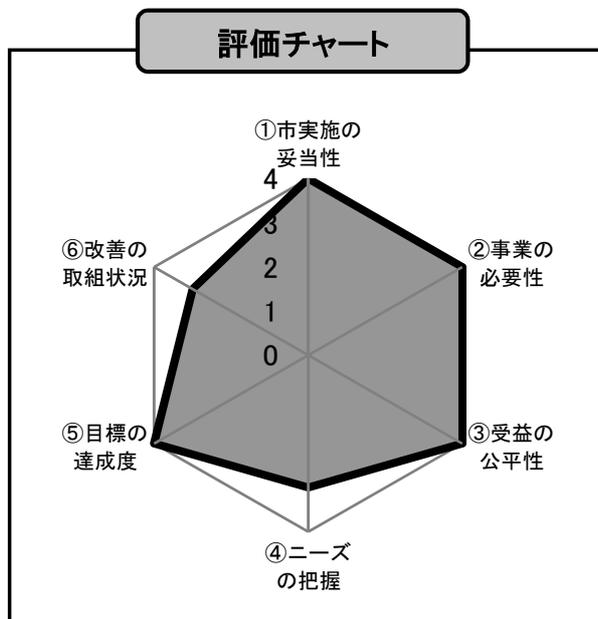
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
都市計画総務事務	1,709	126	1,583	93%	4	3	4
都市計画推進	11,415	3,713	7,702	67%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,124	3,839	9,285	71%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		14,761	13,124	39,254
財源内訳	国県支出金	1,350	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	125	3,839	122
	一般財源	13,286	9,285	39,132
一般財源の割合		90%	71%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	「都市計画基礎調査」は、都市計画法第6条により概ね5年毎に県要綱により実施する調査、「都市計画基本図」は、都市計画行政を遂行するため基本となる図、「生産緑地地区」は都市計画決定をそれぞれ市が実施するもの。
②事業の必要性	4	「都市計画基礎調査」及び「都市計画基本図作成」は、都市計画行政の基本となる事業である。「生産緑地地区」は都市計画で決定される。
③受益の公平性	4	「都市計画基礎調査」及び「都市計画基本図作成」は、都市計画行政の基本となる事業で、市域全体を対象としている。「生産緑地地区」は、市街化区域内の一団の農地を対象に決定する。
④ニーズの把握	3	「都市計画基礎調査」及び「都市計画基本図作成」は、都市計画行政の基本となる事業で、市域全体を対象としているため、ニーズの把握や意見を収集して行う事業ではないが、「生産緑地」については、平成30年度に意向調査を行った。
⑤目標の達成度	4	「都市計画基本図作成」に伴う航空写真撮影は、大口町・扶桑町と合同で実施することで、コスト縮減を達成した。「都市計画基礎調査」は、要綱に従い適切に対応した。「生産緑地」については、3件の追加決定を行い、特定生産緑地については、説明会を行い申請受付を始めた。
⑥改善の取組状況	3	「都市計画基本図作成」に伴う航空写真撮影は、大口町・扶桑町と合同で実施することで、コスト縮減を達成した。「生産緑地」は説明会を6回行い周知に努めた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	丸山地区計画区域内における建築物等の制限の見直し 生産緑地の追加決定
令和2年度に見直しを実施している事項	都市計画道路【川端線・城前線】の見直し 市街化調整区域内地区計画運用指針策定
今後見直しを検討する事項	都市計画マスタープラン策定 (次期計画期間)

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・特定生産緑地について、令和元年度・2年度・3年度の3回申請の機会を設定しているが、今年度申請されなかった所有者に、今後確実に申請してもらう必要がある。	今年度申請されなかった所有者に対して、次年度に案内を行い、申請を促す。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	3	建築総務費	292

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	建築景観管理																
事業目的	建築行政の業務全般として建築総務事務・景観整備事業・民間建築物耐震事業・空き家対策事業・定住促進事業を行う。																
事業内容	<p>●事業の全体計画 建築行政の業務全般として建築総務事務・景観整備事業・民間建築物耐震事業・空き家対策事業・定住促進事業を行う。</p> <p>●主な事業内容 ○建築総務事務・建築基準法、都市計画法の円滑な運用。公共施設の管理支援。 ○景観整備事業・景観計画の推進。景観の維持向上に対する行為への助成。 ○民間建築物耐震改修事業 ・昭和56年以前に旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に無料耐震診断や改修費の一部を補助。 ・土砂災害特別危険区域の改修・移転の補助を追加。 ○空き家対策事業 ・「犬山市空家等対策計画」に基づいて、空き家の適正管理の促進及び空き家バンクによる利活用の推進。 ・危険等を及ぼす恐れのある空き家に対する緊急措置の実施。 ・特定空家に対する相続人調査を追加。 ○定住促進事業 ・定住促進策として「ふるさと・働きて定住促進サポート事業」及び「住宅リフォーム補助事業」を実施。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・景観助成</td> <td>4,140千円</td> <td>特定財源 (1,656千円)</td> <td>社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td>・民間木造住宅耐震診断委託事業</td> <td>2,322千円</td> <td>(1,159千円)</td> <td>社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td>・民間木造住宅耐震改修費補助事業</td> <td>17,894千円</td> <td>(11,824千円)</td> <td>社会資本整備総合交付金、 県費補助金</td> </tr> <tr> <td>・ふるさと定住促進サポート事業</td> <td>9,916千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・景観助成	4,140千円	特定財源 (1,656千円)	社会資本整備総合交付金	・民間木造住宅耐震診断委託事業	2,322千円	(1,159千円)	社会資本整備総合交付金	・民間木造住宅耐震改修費補助事業	17,894千円	(11,824千円)	社会資本整備総合交付金、 県費補助金	・ふるさと定住促進サポート事業	9,916千円		
・景観助成	4,140千円	特定財源 (1,656千円)	社会資本整備総合交付金														
・民間木造住宅耐震診断委託事業	2,322千円	(1,159千円)	社会資本整備総合交付金														
・民間木造住宅耐震改修費補助事業	17,894千円	(11,824千円)	社会資本整備総合交付金、 県費補助金														
・ふるさと定住促進サポート事業	9,916千円																
事業の成果・効果	<p>・開発許可27件、建築許可33件、開発登録簿の閲覧23件 ・景観助成 4件・民間木造住宅耐震診断50棟、改修補助13件、段階的改修3件、除却12件 ・ふるさと定住促進サポート事業 同居7件、近居19件、住宅リフォーム補助 9件 安心安全なまちづくりや定住促進策として、効果的な支援を行うことができた。</p>																

II : 個別事業内訳

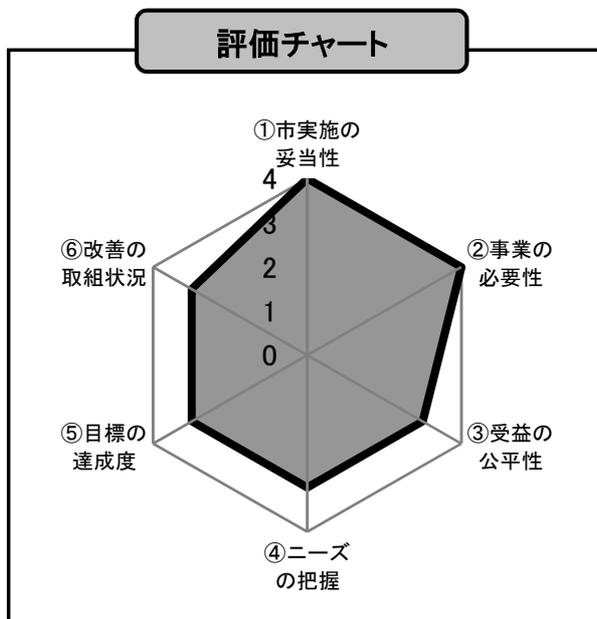
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
建築総務事務	2,122	0	2,122	100%	4	3	3
景観整備	4,762	2,381	2,381	50%	3	3	3
民間建築物耐震診断改修	20,242	13,109	7,133	35%	4	3	4
空き家対策	271	0	271	100%	4	4	3
定住促進	9,916	0	9,916	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	37,313	15,490	21,823	58%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		38,951	37,313	52,357
財源内訳	国県支出金	13,909	14,765	17,312
	地方債	0	0	0
	その他	508	725	2,665
	一般財源	24,534	21,823	32,380
一般財源の割合		63%	58%	62%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	建築基準法及び都市計画法に基づく許可事務、景観法、耐震改修促進法、空き家特措法などに基づく事業推進のために行う。
②事業の必要性	4	生活環境の改善や定住促進など住環境の維持向上に対して効果の高い事業として継続している。また、耐震事業により安心安全なまちづくりにつながっている。
③受益の公平性	3	全ての市民の住環境の維持向上のために取り組むもので、不公平の無いサービスや指導が必要である。
④ニーズの把握	3	各法例を遵守することで、受益者となる市民のニーズを満足させる。また、苦情などにより違反に対する指導のニーズも把握することにつながる。
⑤目標の達成度	3	狭あい道路の補助制度が利用されていない状況であり、さらなる周知啓発が必要である。
⑥改善の取組状況	3	近隣の市町村が取り組んでいる補助制度の実施状況を確認して、当市が不足しているサービスとして補助事業の新設を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する改修・移転費用の補助金を新設するなど、各事業において周辺市町村や同事業の実施市町村などの情報を収集することにより、事業の質の向上を図ることができた。
令和2年度に見直しを実施している事項	都市計画法の事務移譲を受けて以降、積極的に進めている里山集落での定住促進策をさらに向上させるため、優良田園住宅制度、ふるさと定住促進サポート事業及び空き家対策事業などを活用促進を図る。アスベスト対策補助、非木造住宅の診断費補助を新設し、耐震化の促進を図る。
今後見直しを検討する事項	都市計画法第34条第11号(市街化調整区域における住宅等の立地条件の緩和)の指定に向けて、県などの関係機関との調整及び市民のニーズの把握を行う。歴史的建築物の保存・継承や景観の規制強化について地元住民の意見集約を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市街化調整区域内での住宅等の立地条件の緩和について、指定区域の考え方も含め、市全体の方針を整理する必要がある。	今後策定される総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などとの整合を図り、犬山市の住宅施策として取り組む方針。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	9	道の駅推進費	300

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	道の駅推進
事業目的	橋爪・五郎丸地区を総合計画や都市計画マスタープランにおいて、「新たな都市拠点及び交流エリア」に位置付け、基本構想で設定した「道の駅エリア」を短期的に整備することで、周辺に商業施設を立地促進し、市民生活の向上など賑わいの創出を図る。 H31年度は「道の駅エリア」基本計画を策定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度から基本計画策定に着手し、引き続き、事業者選定準備・事業者選定・用地取得・設計などを進める ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○道の駅整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定にあたり、道の駅整備検討委員会を設置し検討する。 ○道の駅エリア基本計画策定業務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画地における位置づけの整理 (2) 敷地条件の整理 (3) 整備コンセプトの検討 (4) 導入機能の検討 (5) 施設規模の検討 (6) 配置平面計画の作成 (7) 概算事業費の算出 (8) 管理運営計画の検討 (9) 概略事業収支の検討 等 ○交通量調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅エリア周辺の交差点3地点において平日・休日12時間交通量調査 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・費用弁償（道の駅整備検討委員会 委員報酬） 396千円 ・道の駅エリア基本計画策定業務委託料 6,380千円 財源…先導的官民連携事業国庫補助金 6,380千円 ・交通量調査業務委託料 2,695千円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅整備検討委員会 6回開催（専門部会3回開催） ・サウンディング型市場調査実施（11月） ・パブリックコメント実施（2月） ・先進地視察実施（4月福井県美浜町 10月大阪府箕面市 2月群馬県前橋市） ・道の駅エリア基本計画策定

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

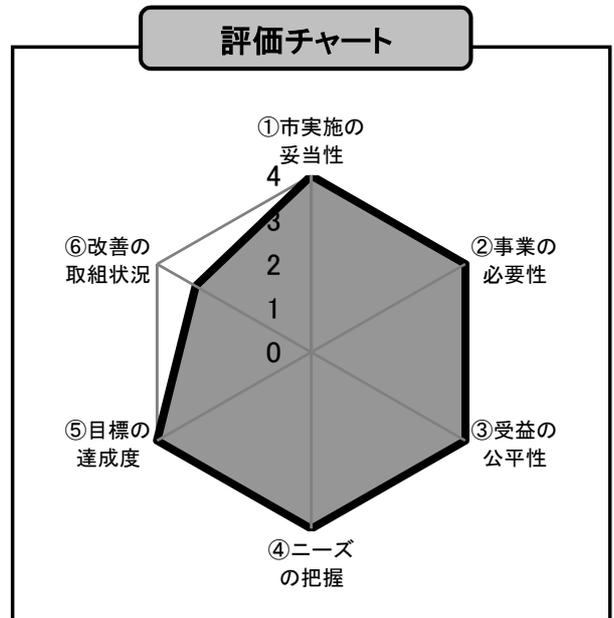
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
道の駅推進事業	9,909	6,380	3,529	36%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,909	6,380	3,529	36%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		-	9,909	1,413
財源内訳	国庫支出金	-	6,380	0
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	3,529	1,413
一般財源の割合		-	36%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	総合計画に位置付けられた都市交流拠点エリア形成に向けた道の駅エリア整備の基本計画策定で、市が施策として実施していく事業である。
②事業の必要性	4	総合計画に位置付けられた都市交流拠点エリア形成に向けた事業で、周辺商業エリアの開発促進も含め、市民の利便性向上、将来の持続可能なまちづくりへの事業で必要性は高い。
③受益の公平性	4	総合計画に位置付けられた都市交流拠点エリア形成に係るため、市全体が対象となる。
④ニーズの把握	4	基本計画策定において、パブリックコメントを実施し市民の意見を徴収している。
⑤目標の達成度	4	令和元年度中に「道の駅エリア基本計画」の策定が完了する。
⑥改善の取組状況	3	道の駅整備検討委員会、サウンディング型市場調査やパブリックコメントの状況や結果について、HPで公表し情報の発信に努めているほか、かわら版など回覧により市民への周知を実施している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	「道の駅エリア基本計画」策定業務の委託に対して、新たな国庫補助金「先導的官民連携事業国庫補助金」を活用した。
令和2年度に見直しを実施している事項	各地域での説明会を行い、その後市民の理解度を確認するためアンケートを実施することとしているが、新型コロナウイルスの関係で実施時期を適切に判断する。
今後見直しを検討する事項	関係機関との連絡、情報共有を密に図り、業務を遂行する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
説明会・アンケートについて新型コロナウイルスの関係を極めて実施時期を適切に判断して進める必要がある。	新型コロナウイルスの関係で、説明会の開催を延期している状況、開催時期については状況を適切に判断し、説明会の開催後アンケート調査を行う。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	5	1	住宅管理費	300

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	市営住宅管理
事業目的	市営住宅を適正に管理していくとともに、大規模団地への移転集約を進める。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <p>○市営住宅を適正に管理していくとともに、大規模団地への移転集約を進める。 5,286千円 管理戸数：7団地 49戸 【葉師7戸、秋葉下6戸、中野10戸、西北野4戸、塔野地3戸、向米野13戸、西ノ山6戸】</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理（修繕・敷地内除草等） ・集約化の促進 ・用途廃止住宅の除却 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕費 680千円 ・住宅管理委託料 602千円 ・市営住宅除却工事請負費 3,358千円 <p>特定財源・・・市営住宅使用料 2,018千円</p>
事業の成果・効果	市営住宅を適正に管理していくことで、低所得者層の居住ニーズに対応している。また、大規模団地への移転集約を進めることで、市営住宅に係る経費の縮小を図り、今後の市民への負担軽減を図る。

II : 個別事業内訳

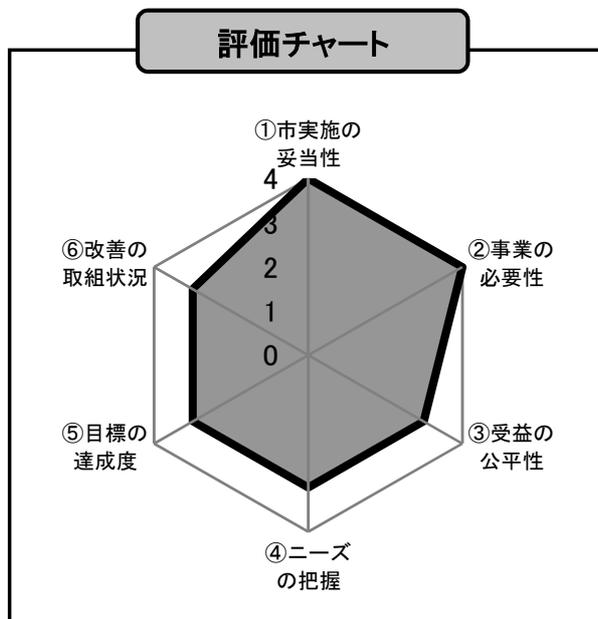
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
市営住宅管理	4,752	2,018	2,734	58%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,752	2,018	2,734	58%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		5,323	4,752	7,505
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,510	2,018	2,054
	一般財源	1,813	2,734	5,451
一般財源の割合		34%	58%	73%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	公営住宅法に基づき、これまでに設置している住宅を維持管理していく。
②事業の必要性	4	現入居者に対してサービスを提供することは重要であるが、今後の新規募集を中止しているので、新たなニーズへの対応が必要となる。
③受益の公平性	3	対象者については少数になってきているが、使用料を徴収して運営している。
④ニーズの把握	3	管理人を配置するなど、居住者のニーズを把握しながら適切な維持管理を図っている。
⑤目標の達成度	3	用途廃止した空き住宅の解体などにより、規模の縮小を図ることができた。
⑥改善の取組状況	3	空き家の管理、入居者の集約など歳出削減と空き地活用を図り財源確保を継続して取り組む

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	用途廃止した空き住宅を除却することで、周辺への心配をかけないように対応することができた。
令和2年度に見直しを実施している事項	引き続き、退去となった空き住宅を除却することで、周辺環境の改善を図る。
今後見直しを検討する事項	小規模団地の整理売却に向けて、空き住宅となった建物の解体除却を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
除却物件が増えてきているが、団地全体の退去が行われないと団地全体の用途廃止ができないので、それまでの除却を行った「空き地」の管理運営が課題となっている。	今後も継続して入居者へのサービスは提供していくものの、まとまった「空き地」については、利活用の方針を検討して維持管理費の補てんができるような財源としての検討を行う。